

# 報 告

# あかいけ

昭和42年3月20日発行

編集発行  
福岡県田川郡赤池町  
赤池町公民館



## よい子達おめでとう

ことし四月に入学する新一年生は二つの小学校で128人います。赤池保育園でこのほど卒園式が行なわれ、招かれたお母さん達はわが子の演技に拍手をおくっていました。卒園する園児の気持ちはもう一年生、入学知能テストや、健康診断も終わりましたが、入学式には、みんな元気に揃って入学しましょうネ。

【赤池保育園の遊戯発表会】

## 町の人口

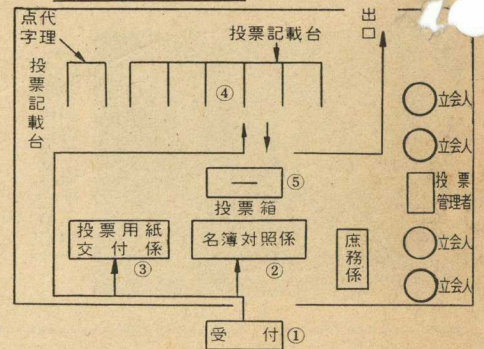
2月

総人口	10,009人
男	4,745人
女	5,264人
世帯数	2,592
出生	7人
死亡	5人
転入	43
転出	61

## 投票記載所の見取図

四月は統一地方選挙の月です。こんどの統一地方選挙ではじめて投票される選挙人のために投票記載所の見取図を書いて見ました。投票日には棄権のないように清き正しい一票を投じて下さい。

## 投票記載所見取図



場合は母がすることになっています。

○出生前に父母が離婚した場合母が届出をしなければなりません。

○非嫡出子の場合母がし、もし母が出来ない場合は出生に立ち会った医師、助産婦またはその他のものが届出をすることになります。

○届出先は出生地の市町村役場に届出することになります。

## ▼出生届の

### 出し方▲



子どもが出生したときは必ず出生の日から十四日以内の次の事項を記載して届出することになります。

届出に立ち会った医師、助産婦の出生証明書を出書に添えて提出しなければなりません。

誰れが届出するか。義務があるか。

○嫡出子出生の届出は父がしなければなりません。父が届出出来ない

## ▼死亡届の

### 出し方▲

死亡したときは必ず「死亡の日から七日以内」に次の事項を記載して届出することになります。死亡に立ち会った医師の死亡診断書を届出書に添えて提出しなければなりません。

○死亡の届出先 死亡地の市町村役場に届出することになります。

○届出人 届出人は同居の親族がなければなりません。(大谷)